



指定統計  
第10号

# 平成8年工業統計調査 工業調査票甲 (従業者30人以上の事業所用)

業 群 業 系

市区町村番号	基本調査区番号	工業調査事業所番号

●この調査は、統計法(昭和二十二年法律第十八号)に基づき、調査対象の事業所は都道府県、調査対象は「万円」まで記入してください。

○この調査は、統計法(昭和二十二年法律第十八号)に基づき、調査対象の事業所は都道府県、調査対象は「万円」まで記入してください。

●この調査は、統計法(昭和二十二年法律第十八号)に基づき、調査対象の事業所は都道府県、調査対象は「万円」まで記入してください。

1 事業所の名称及び所在地 電話 ( ) 局 番

〒( ) 都道府県 市区 区 丁目 番 番地ビル

2 本社又は本店の名称及び所在地 電話 ( ) 局 番

〒( ) 都道府県 市区 区 丁目 番 番地ビル

3 他事業所の有無

4 経営組織

5 資本金額又は出資金額 (会社に限定)

6 従業者数 (年末現在)

7 常用労働者毎月末現在数の合計

8 現金給与総額 (年間)

9 原材料、燃料、電力の使用額及び委託生産費 (年間)

17 工業用地及び工業用水

10 有形固定資産

11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額

12 製造品の出荷額、在庫額等

13 12のア、ウ、エの合計金額

14 国内消費税額 (年間)

15 主要原材料名

16 作業工程

10 有形固定資産

11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額

12 製造品の出荷額、在庫額等

13 12のア、ウ、エの合計金額

14 国内消費税額 (年間)

15 主要原材料名

16 作業工程

この調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。

調査票は通商産業省に送付され、厳重に保管されます。

甲 8

甲 8

通商産業省